

---

---

本 別 町 農 業 委 員 会  
第 1 2 回 総 会 議 事 録

---

---

自 令和6年5月31日  
至 令和6年5月31日

本 別 町 農 業 委 員 会

## 第 1 2 回本別町農業委員会総会議事録

開催日時	令和 6 年 5 月 3 1 日 (金曜日)							
開催場所	本別町役場 3階会議室							
開会及び 閉会日時	開会	令和 6 年 5 月 3 1 日 午後 3時00分						
	閉会	令和 6 年 5 月 3 1 日 午後 3時40分						
出席委員 (14名)	議席	委員名	出	欠	議席	委員名	出	欠
	1番	中野 康夫	○		9番	井出 和実	×	
	2番	土藏 真哉	○		10番	高橋 秀和	○	
	3番	牧田 安史	○		11番	河野 一紀	○	
	4番	高 一 郎	○		12番	久常 章司	○	
	5番	佐藤 光輝	○		13番	齊藤 一成	○	
	6番	牛渡 広和	○		14番	門前 清隆	○	
	7番	前佛 由美子	○		15番	川初 光章	○	
	8番	福田 博明	○					
職務のため出席 した者の職名	事務局長 舛 館 憲 事務局次長 原 英 樹      副主査 太 田 弦							
議 長	会 長 牧 田 安 史							
議事録署名委員	11番 河野 一紀 委員 12番 久常 章司 委員							

# 第 1 2 回本別町農業委員会総会

## 議事日程

### 開会宣言

- 日程 1 議事録署名委員の指名 1 1 番 河野一紀委員 1 2 番 久常章司委員
- 日程 2 報告第 1 号 現況確認願について
- 日程 3 報告第 2 号 農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について
- 日程 4 議案第 1 号 農地法第 1 8 条第 6 項の規定による通知について
- 日程 5 議案第 2 号 現況証明願について
- 日程 6 議案第 3 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について
- 日程 7 議案第 4 号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について
- 日程 8 議案第 5 号 農業委員会による最適化活動の推進等について
- 日程 9 報告第 3 号 農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について
- 日程 1 0 議案第 6 号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について

### 閉会宣言

# 第12回 本別町農業委員会総会

(議事録)

<b>開会宣言</b>	(午後3時00分)
牧田議長	グリーンサポートセンター総会后、長時間にわたる会議おつかれさまです。お忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。開会前に井出委員から本日の会議を欠席するとの届出がありましたので、報告いたします。ただ今から、第12回本別町農業委員会総会を開催いたします。本日の出席委員は14名です。よって定数に達しておりますので、本総会は成立しております。
<b>日程1</b>	<b>議事録署名委員の指名</b>
牧田議長	議事録署名委員を指名いたします。議事録署名委員は、会議規則第14条により11番 河野一紀、12番 久常章司委員を指名しますので、よろしく願いいたします。
<b>日程2</b>	<b>報告第1号 現況確認願について</b>
牧田議長	報告第1号「現況確認願について」を議題とします。事務局より報告内容の説明を求めます。
事務局(太田副主査)	報告第1号、現況確認願について、次のとおり、現況確認申請があったので確認の上報告する。令和6年5月31日、本別町農業委員会会長。 (報告第1号、番号1番について朗読・説明)
牧田議長	次に、調査委員長から調査結果について報告願います。
高委員長	報告第1号1番について報告いたします。5月10日に、わたし高と、牛渡委員、川初委員の3名で調査をしてまいりました。本申請地の現況地目は畑になっていますが、相当以前から原野であると確認したので報告いたします。
牧田議長	ただ今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この報告に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。  (ありませんと呼ぶ者あり)

牧田議長

質問がないようですので、報告第1号1番はこれで報告済みとします。

**日程3**

**報告第2号 農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について**

牧田議長

報告第2号「農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について」を議題とします。はじめに1番について提案します。事務局より報告内容の説明を求めます。

事務局(原次長)

報告第2号農業基盤強化促進法による農用地利用調整結果について、農業経営基盤強化促進法に基づき農用地利用調整委員会による調整を行ったので下記のとおり報告する。令和6年5月31日、本別町農業委員会会長。(報告第2号、番号1番について朗読・説明)

牧田議長

次に、調整委員長から調整結果について報告願います。

河野委員長

報告第2号1番の利用調整結果について報告いたします。現地調査・調整委員会とともに、令和6年4月11日に開催し、当日の調整委員は、わたし高と牛渡委員、川初委員、地区の齊藤委員にアドバイスをお願いして行いました。記載の出し手が賃貸借を希望している農地について調整を行った結果、A団地とB団地は記載の金額で受け手と調整を行ったところ、出し手の合意が得られず不成立となりました。以上です。

牧田議長

ただ今、事務局並びに調整委員長から説明がありましたが、この報告に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。

(ありませんと呼ぶ者あり)

牧田議長

質問がないようですので、報告第2号1番はこれで報告済みとします。続いて2番について、提案します。事務局より報告内容の説明を求めます。

事務局(原次長)

(報告第2号、番号2番について朗読・説明)

牧田議長

次に、調整委員長から調整結果について報告願います。

齊藤委員長

報告第2号2番の利用調整結果について報告いたします。現地調査を令和6年4月4日、調整委員会を令和6年4月10日に開催し、当日の調整委員は、わたし齊藤と井出委員、門前委員、地区の佐藤委員にアドバイス

をお願いして行いました。記載の出し手が売買を希望している農地について調整を行った結果、A団地からC団地は記載の金額で受け手と調整を行ったところ、A団地は受け手の合意が得られず不成立となりましたので、町長に農業公社への買入要請をします。B団地、C団地は出し手受け手双方の合意により調整が成立しました。以上です。

牧田議長 　　ただ今、事務局並びに調整委員長から説明がありましたが、この報告に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。

（ありませんと呼ぶ者あり）

牧田議長 　　質問がないようですので、報告第2号2番はこれで報告済みとします。

#### 日程4

#### 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

牧田議長 　　議案第1号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題とします。1番から3番について、一括して提案します。事務局より提案内容の説明を求めます。

事務局(太田副主査) 　　議案第1号、農地法第18条第6項の規定による通知について、次のとおり、農地の賃貸借について関係者から解約の通知があったので、承認の可否について議決を求める。令和6年5月31日。本別町農業委員会会長。議案にかかっているものについて、解約の通知から、土地の引渡日まで、6か月以内であることから、解約の要件を満たしていると思われます。（議案第1号、番号1番から3番について朗読・説明。）

牧田議長 　　ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。

（ありませんと呼ぶ者あり）

牧田議長 　　質問がないようですのでお諮りします。議案第1号1番から3番は提案のとおり承認することに異議ありませんか。

（ありませんと呼ぶ者あり）

牧田議長 　　異議なしと認めます。したがって、議案第1号1番から3番は提案のとおり承認されました。

#### 日程5

#### 議案第2号 現況証明願について

牧田議長 議案第2号「現況証明願について」を議題とします。事務局より提案内容の説明を求めます。

事務局(太田副主査) 議案第2号、現況証明願について、次のとおり、現況証明願があったので、審議の上、証明書を発給するものとする。令和6年5月31日 本別町農業委員会会長。(議案第2号、番号1番について朗読・説明)

牧田議長 次に調査委員長から調査結果について報告を願います。

高委員長 議案第2号1番について報告いたします。調査日、調査委員は報告第1号1番と同じです。本申請地は登記簿上は畑になっていますが、現況は相当以前から山林であると見られることから、現況証明の発行は止むを得ないものと確認しましたので報告いたします。

牧田議長 ただ今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。

(ありませんと呼ぶ者あり)

牧田議長 質問がないようですのでお諮りします。議案第2号1番は提案のとおり証明書を発給することに異議ありませんか。

(ありませんと呼ぶ者あり)

牧田議長 異議なしと認めます。したがって、議案第2号1番は提案のとおり証明書を発給することに決定されました。

## 日程6

### 議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について

牧田議長 議案第3号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。はじめに1番について提案します。事務局より提案内容の説明を求めます。

事務局(太田副主査) 議案第3号、農地法第3条の規定による許可申請について、次の通り許可申請があったので許可の可否について議決を求める。令和6年5月31日 本別町農業委員会会長。農地法第3条第2項各号に要する判断については、別添の農地法第3条調査書のとおり、すべての要件を満たしていると思われますので、説明を省略させていただきます。(議案第3号、番号1番について朗読・説明)

牧田議長

次に調査委員長から調査結果について報告を願います。

高委員長

議案第3号1番について報告いたします。調査日、調査委員は報告第1号1番と同じです。本申請は農地法第3条による売買の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断しましたので報告いたします。

牧田議長

ただ今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。

(ありませんと呼ぶ者あり)

牧田議長

質問がないようですのでお諮りします。議案第3号1番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。

(ありませんと呼ぶ者あり)

牧田議長

「異議なし」と認めます。したがって、議案第3号1番は提案のとおり決定されました。続いて2番から5番について、提案します。事務局より提案内容の説明を求めます。

事務局(太田副主査)

(議案第3号、番号2番から5番について朗読・説明)

牧田議長

次に調査委員長から調査結果について報告を願います。

高委員長

議案第3号2番から5番について報告いたします。調査日・調査委員は報告第1号1番と同じです。本申請は農地法第3条による賃貸借の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断しましたので報告いたします。

牧田議長

ただ今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。

(ありませんと呼ぶ者あり)

牧田議長

質問がないようですのでお諮りします。議案第3号2番から5番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。

(ありませんと呼ぶ者あり)

牧田議長 「異議なし」と認めます。したがって、議案第3号2番から5番は提案のとおり決定されました。続いて6番について、提案します。事務局より提案内容の説明を求めます。

事務局(太田副主査) (議案第3号、番号6番について朗読・説明)

牧田議長 ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。

(ありませんと呼ぶ者あり)

牧田議長 質問がないようですのでお諮りします。議案第3号6番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。

(ありませんと呼ぶ者あり)

牧田議長 「異議なし」と認めます。したがって、議案第3号6番は提案のとおり決定されました。

## 日程7

### 議案第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について

牧田議長 議案第4号「農業経営基盤強化促進法に基づく計画について」を議題とします。1番と2番について、一括して提案します。事務局より提案内容の説明を求めます。

事務局(原次長) 議案第4号農業経営基盤強化促進法に基づく計画について、次のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について議決を求める。令和6年5月31日、本別町農業委員会会長。(議案第4号、番号1番と2番について朗読・説明)

牧田議長 ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。

(ありませんと呼ぶ者あり)

牧田議長 質問がないようですのでお諮りします。議案第4号1番と2番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。

(ありませんと呼ぶ者あり)

牧田議長 「異議なし」と認めます。したがって、議案第4号1番と2番は提案のとおり決定されました。

## 日程8

### 議案第5号 農業委員会による最適化活動の推進等について

牧田議長

議案第5号「農業委員会による最適化活動の推進等について」を議題とします。事務局より提案内容の説明を求めます。

事務局(原次長)

議案第5号農業委員会による最適化活動の推進等について、「農業委員会による最適化活動の推進等について、令和4年2月2日付農林水産省経営局長通知」に基づき、別紙様式3、令和5年度推進委員等の最適化活動の点検・評価案及び別紙様式5、令和5年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表案について審議されたい。令和6年5月31日、本別町農業委員会会長。

別紙様式3につきましては、委員の皆さんの分と昨年7月で退任した委員さんの分と、毎月提出いただいている活動記録簿を基に日数等を集計したものと、遊休農地の解消状況、新規参入の申し出の状況などとなっております。新規参入の申し出は町の担い手育成センターで第三者継承受け入れ可能とされている面積を計上しています。これらを点数化した結果が、下段の、農業委員会による点検・評価に、定型的に入ってくるようになります。こちらは国の方で点数化の方法や表記方法も全部決められていますので、それに照らし合わせて記載させていただいています。

別紙様式5は委員会としての活動の評価として、令和5年度当初に計画を作成した数値が入っています。活動を行った結果については、まず最適化の結果としては、これまでの集積面積10,746haに対しまして、実績も10,746haとなり、目標値はクリアしていますが、新規の集積はゼロで計上しています。遊休農地の解消につきましても、解消された農地はございませんでした。新規参入については、令和5年度はありませんでしたが、活動としては相談会へ会長が参加しました。それ以降につきましては委員会の活動の状況ということで、記載のとおりとなっております。以上です。

牧田議長

ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。

(ありませんと呼ぶ者あり)

牧田議長 質問がないようですのでお諮りします。議案第5号は提案のとおり決定することに異議ありませんか。

(ありませんと呼ぶ者あり)

牧田議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第5号は提案のとおり決定されました。

ここで、追加議案を提出いたします。追加議案書を配付しますので、暫時休憩いたします。(議案書配付) 休憩前に引き続き会議を開きます。

**日程9 報告第3号 農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について**

牧田議長 報告第3号「農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について」を議題とします。はじめに1番について、提案します。事務局より報告内容の説明を求めます。

事務局(原次長) 報告第3号、農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について。農業経営基盤強化促進法に基づき農用地利用調整委員会による調整を行ったので下記のとおり報告する。令和6年5月31日、本別町農業委員会会長。(報告第3号、番号1番について朗読・説明)

牧田議長 次に、調整委員長から調整結果について報告願います。

前佛委員長 報告第3号1番の利用調整結果について報告いたします。現地調査、調整委員会をともに令和6年4月15日に開催し、当日の調整委員は私、前佛と、高橋委員、河野委員、地区の佐藤委員にアドバイスをお願いして行いました。記載の出し手が賃貸を希望している農地について調整を行った結果、A団地は記載の金額で受け手と調整を行ったところ、出し手受け手双方の合意により調整が成立しました。

牧田議長 ただ今、事務局並びに調整委員長から説明がありましたが、この報告に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。

(ありませんと呼ぶ者あり)

牧田議長 質問がないようですので、報告第3号1番はこれで報告済みとします。続いて2番について、提案します。事務局より報告内容の説明を求めま

す。

事務局(原次長)

(報告第3号、番号2番について朗読・説明)

牧田議長

次に、調整委員長から調整結果について報告願います。

中野委員長

報告第3号2番の利用調整結果について報告いたします。現地調査、調整委員会をともに令和6年4月12日に開催し、当日の調整委員は私、中野と、土藏委員、福田委員、久常委員、地区の齊藤委員にアドバイスをお願いして行いました。記載の出し手が売買を希望している農地について調整を行った結果、A団地並びにB団地は記載の金額で受け手と調整を行ったところ、出し手受け手双方の合意により調整が成立しました。

牧田議長

ただ今、事務局並びに調整委員長から説明がありましたが、この報告に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。

(ありませんと呼ぶ者あり)

牧田議長

質問がないようですので、報告第3号2番はこれで報告済みとします。続いて3番について、提案します。事務局より報告内容の説明を求めます。

事務局(原次長)

(報告第3号、番号3番について朗読・説明)

牧田議長

次に、調整委員から調整結果について報告願います。

門前委員

報告第3号3番の利用調整結果について報告いたします。現地調査を令和6年4月4日、調整委員会を令和6年4月10日に開催し、当日の調整委員は私、門前と、井出委員、齊藤委員、地区の高橋委員にアドバイスをお願いして行いました。記載の出し手が売買を希望している農地について調整を行った結果、A団地は記載の金額で受け手と調整を行ったところ、受け手の合意が得られず不成立となりましたので、町長に農業公社への買入要請をします。

牧田議長

ただ今、事務局並びに調整委員長から説明がありましたが、この報告に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。

(ありませんと呼ぶ者あり)

牧田議長

質問がないようですので、報告第3号3番はこれで報告済みとします。

<p><b>日程10</b></p>	<p><b>議案第6号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について</b></p>
<p>牧田議長</p>	<p>議案第6号「農業経営基盤強化促進法に基づく計画について」を議題とします。1番と2番について、一括して提案します。事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
<p>事務局(原次長)</p>	<p>議案第6号農業経営基盤強化促進法に基づく計画について、次のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について議決を求める。令和6年5月31日、本別町農業委員会会長。(議案第6号、番号1番と2番について朗読・説明)</p>
<p>牧田議長</p>	<p>ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
<p>牧田議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第6号1番と2番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
<p>牧田議長</p>	<p>「異議なし」と認めます。したがって、議案第6号1番と2番は提案のとおり決定されました。</p> <p>以上で、本日の日程は全て終了しました。これで会議を閉じます。大変おつかれさまでした。(午後3時40分)</p>

以上、会議のてん末を録し議事録とする。

以上のとおり相違ないことを認め署名する。

令和 6 年 5 月 31 日

議 長 牧 田 安 史 ㊟

署名委員 河 野 一 紀 ㊟

署名委員 久 常 章 司 ㊟